

支払漏れなどが判明し、追加でお支払した保険金などの件数・金額（2023 年度）

○2023 年度に保険金などの支払を行った事案に関し、支払漏れなど（支払漏れ^(※1)・請求案内漏れ^(※2)など）が判明し、2023 年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

（※ 1）支払漏れ ： 保険金・給付金の請求時に提出された診断書などに記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案

（※ 2）請求案内漏れ： 保険金・給付金の請求時に提出された診断書などに記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにもかかわらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から 1 ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	2023 年度		
	合計	当社が自ら支払漏れなどを把握し、追加的に支払ったもの （内部発見）	お客様などからの申出・照会により、支払漏れなどが判明し、追加的に支払ったもの （外部発見）
件数 〔単位：件〕	69	30	39
金額 〔単位：百万円〕	6	3	3

（ 上記のほか、2023 年度には、2022 年度以前に保険金などの支払を行った事案に係る追加的な支払を、112 件・7 百万円実施しています。 ）